

事前質問に対する回答（電子入札システム説明会）

	ご質問	回答
1	現在、業務実施型で電子入札の方式を採用しているものとシステムが異なっているのであれば、異なっている点なども併せてご教示いただけますと幸いです。	研修委託契約に導入のシステムは、他のJICA案件・スキームで導入済のものと同じものです（JICA電子入札システムは全入札案件を対象とした弊機構唯一の入札システムです）
2	①研修コースの公募の過半は参加意思確認公募であると存じますが、今後は電子入札方式を増やしていくのでしょうか？ ②当面は電子入札方式は試行的に数コースで実施するのでしょうか？ ③電子入札ではプロポーザル（企画書）と見積金額等を入力するのでしょうか？（入力項目をご教示ください）	①研修業務委託契約では現時点でも一定数の総合評価落札方式の案件を実施しており、今後増加する見込みです。それに伴い、電子入札システム通じた選定のメリット拡大を目的に、導入件数も増やしていく方針です。 ②ご理解の通り、本年度は一部の案件での試行導入を予定しております。 ③電子入札システムでは入札書の提出と入札会の執行が想定されます。その他の資格確認書類の送信や技術提案書の提出等はこれまで通り電子メールでご提出頂く予定です。
3	不明な点があり、どうしてもJICA様へ確認をしたい場合の連絡先等が明確になっていると幸いです。	本件に関する今後のお問い合わせ先は下記をご参照下さい： ■ICカード・カードリーダーの購入や更新について 各認証局までお問い合わせください 電子入札コアシステム対応民間認証局 連絡先情報一覧 ■電子入札システムの利用者登録・システム操作について ヘルプデスク（対応時間 平日9:00～12:00/13:00～17:30） 電話番号：0570-021-777 メール：sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com ■団体情報の登録、業者番号の確認について JICA国際協力調達部 メール：e_sanka@jica.go.jp 団体情報の登録について JICAについて - JICA ■入札公告が掲載されている案件に関する質問について 入札説明書の記載に従ってください ■入札公告がまだ掲載されていない場合で、上記以外のご質問 JICA国際協力調達部 メール：JICA-Ebid3@jica.go.jp
4	応札する際に、新規コースなど、見積金額の設定が困難であり、応札する団体ごとの企画内容によって、入札する見積金額の高低に大きな幅が生じると予想されますが、単に安価な金額提示が研修コースが求める内容を満たすものではないと思われま。応札する側における安易な安価設定への懸念があります。また、応札金額のみによらず、総合的に落札者を決定するのであれば、研修コースの質が満たされているかどうかの基準が不透明にならないようなプロポーザルの採点基準が公開されることを望みます。	総合評価落札方式による選定においては、①技術点（技術提案書を評価）、②価格点（入札書を評価）の両面から定量的に評価がなされますが、技術点が一定の基準を満たした場合にのみ価格点が評価される仕組みとなっており、技術提案書の内容を重視しています。 また、研修委託契約ガイドラインでは業務人件費や講師謝金等の基準単価は示されていますが、総合評価落札方式ではこれらはあくまでも参考として提示しているものであり、記載の単価を適用する義務はありません。このように、ご提案の研修コースの実施に伴う経費が確保できるよう可能な限り柔軟に対応しています。 また、総合評価落札方式では入札説明書に評価表を添付し、技術提案書評価の際の項目、採点基準、配転等を公開しています。
5	電子入札システムは不慣れなので（3年に一度くらいしかアクセスしないので....）、契約方法・手続き・規約の変更更新等についていくのが大変です。	電子入札システムは効率性の向上を目指しつつ、透明性・公平性を担保すべく、応札される事業者様の認証等必要な対策をお行って頂くようご協力をお願いしています。 今後も可能な限り手続き・操作の簡素化への検討を継続すべく、今回頂いた貴重なご意見を参考にさせていただきます。
6	リアルタイムでの参加は差支えなのですが、後日の動画配信はありますでしょうか。	後日動画配信予定です。（本説明会の当部サイトお知らせにリンクを貼付予定）
7	電子入札システム導入にあたり料金が発生するので、案件に参画できる団体が限られてしまうと思います。料金が発生しない方法でご対応いただけると大変助かります。	電子入札システムの導入にあたり、事業者様において電子証明書（ICカード）の発行、ICカードリーダーの購入等が必要となりますが、これらの準備が整えば、以後のシステム登録料、使用料等は一切必要とせず、無料となっています。 システムの透明性・公平性の担保に必要な機器等となりますので、ご理解のほどお願い致します。
8	電子入札は一発勝負になるにも関わらず、応札する側のシステムや電子証明書（ICカード）がJICA側のシステムと整合がとれているかどうかを事前に確認する方法がありません。初めて応札する側が前もってダミーの契約案件などで事前に整合性確認や練習をするツールなどを設けて頂けないでしょうか。	電子入札システム通じた入札書提出には、締切日を設定し事前に通知する等、提出には一定の猶予を設けております。また、再入札の場合、1回目入札から再入札までの間隔は通常20分設けておりますので、再入札に備えずに電子入札システムを利用頂けるよう、予め準備頂くことをお願いしております。 残念ながら現在のところ前もってダミー案件を通じた接続確認や練習は現時点で行っておりませんが、専用のヘルプデスクを設置して事業者様からの技術的な疑問に対応する等の対策を取っております。 ご理解のほどよろしくお願い致します。